

令和 7 年度

嘉麻市議会の概要



(遠賀川源流点)

福岡県嘉麻市議会

1. 嘉麻市の概要

(1) 誕 生

嘉麻市は、平成 18 年 3 月 27 日に旧山田市、旧嘉穂郡稻築町、同郡碓井町、同郡嘉穂町が合併し誕生を上げました。

それぞれの市町は、明治末期から昭和初期にかけて炭鉱のまちとして礎を築き、戦後の石炭産業の隆盛とともに人口も増加しました。しかし、エネルギー革命による石炭産業の衰退や昭和 40 年の死者 237 名を出した山野炭鉱ガス爆発により、すべての炭鉱が閉山し、人口の流出が相次ぎ最盛期の半数以下となりました。

現在では、第 2 次総合計画を策定し、「いきたい 住みたい つながりたい 遠賀川源流のまち 嘉麻～みんなで創る “誇れるふるさと” “未来のふるさと”～」という将来像を掲げ、まちづくりを推進しています。

(2) 概 要

嘉麻市は、福岡県の中央に位置し、北は飯塚市に、東は田川市、川崎町、添田町に、西は嘉穂郡桂川町に、南は朝倉市、東峰村にそれぞれ接しています。面積は 135.11km²で、南部には古処・屏・馬見連峰、南東部は戸谷ヶ岳、熊ヶ畠山などの山林で、そこを源とする遠賀川をはじめとする河川が南から北に流れ、市の北部及び北西部に流域平野を形成しています。

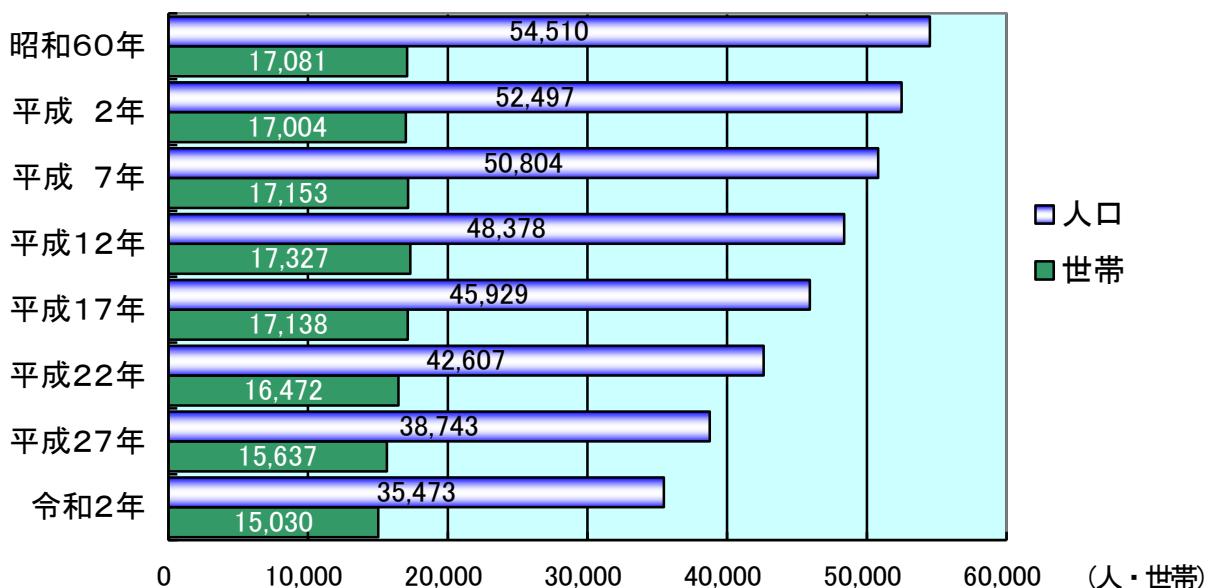
また、市全体の約 72% が森林と耕作地で、多様な生態系を保護する山林や河川流域に広がる生産緑地などの水と緑が豊富な流域です。

気候は、夏冬、昼夜の気温差がかなりあり、内陸性の気候を示しています。

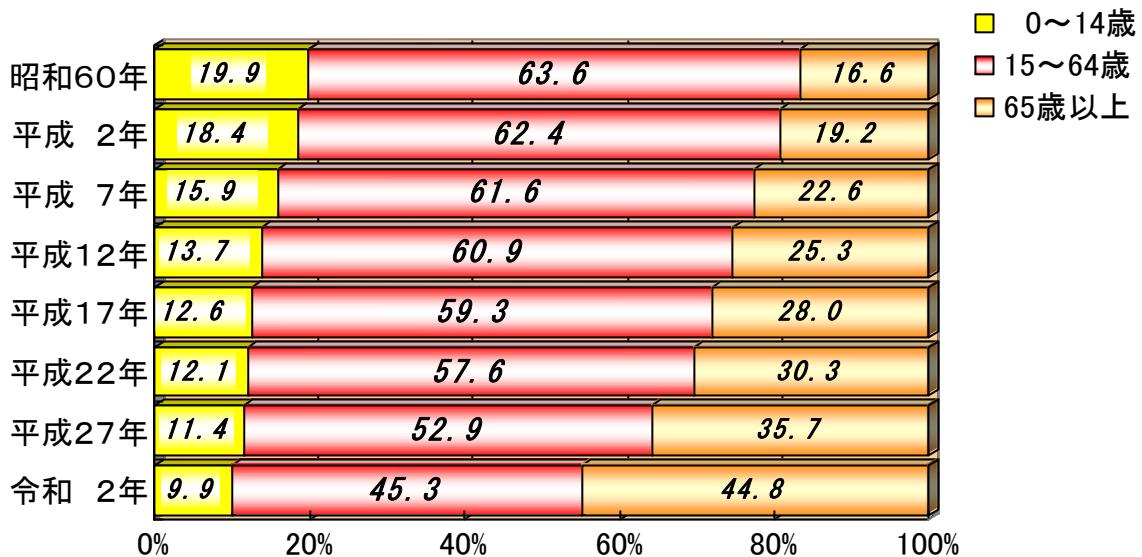
(3) 人 口

35,473人 (令和2年国勢調査人口等基本集計より)
15,030世帯 (〃)

人口・世帯数の推移

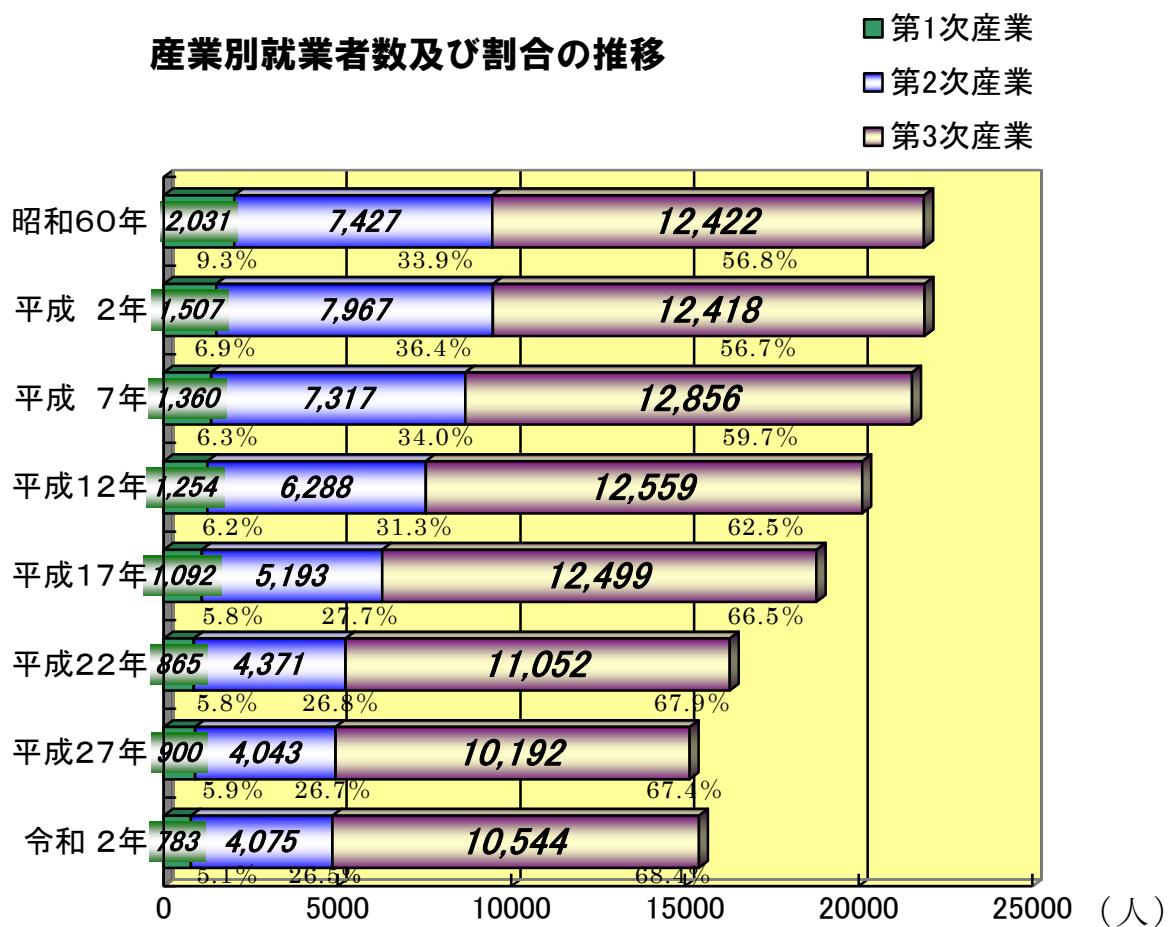


年齢3区分別割合推移



(4) 産業構造

令和2年国勢調査での産業構造別人口は、第1次産業783人（全体に占める割合5.1%）、第2次産業4,075人（同割合26.5%）、第3次産業10,544人（同割合68.5%）となっており、第1次産業の就業者数は、県平均（3.2%）を上回っており、地域の重要な産業になっています。



2. 財政状況

(1) 令和7年度年度一般会計予算

① (歳入) (単位:千円)

区分	金額	構成比 (%)
市 税	2,855,303	10.0
地 方 譲 与 税	212,717	0.7
利 子 割 交 付 金	990	0.0
配 当 割 交 付 金	16,157	0.1
株式等譲渡所得割交付金	29,348	0.1
法 人 事 業 税 交 付 金	64,784	0.2
地 方 消 費 税 交 付 金	846,865	3.0
環 境 性 能 割 交 付 金	40,848	0.1
ゴルフ場利用税交付金	2,384	0.0
地 方 特 例 交 付 金	22,928	0.1
地 方 交 付 税	10,640,807	37.1
交通安全対策特別交付金	6,000	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	74,025	0.3
使 用 料 及 び 手 数 料	519,512	1.8
国 庫 支 出 金	5,686,266	19.8
県 支 出 金	2,741,316	9.6
財 産 収 入	186,578	0.7
寄 附 金	612,921	2.1
繰 入 金	1,820,080	6.4
繰 越 金	1	0.0
諸 収 入	296,419	1.0
市 債	1,977,300	6.9
歳 入 合 計	28,653,549	100.0

②(歳出)

(単位：千円)

区分	金額	構成比 (%)
議会費	183,691	0.7
総務費	3,079,497	10.8
民生費	12,622,654	44.1
衛生費	1,596,764	5.6
労働費	10,030	0.0
農林水産業費	1,385,965	4.8
商工費	292,500	1.0
土木費	1,317,914	4.6
消防費	1,206,566	4.2
教育費	3,903,655	13.6
災害復旧費	92,952	1.9
公債費	2,931,360	10.2
諸支出金	1	0.0
予備費	30,000	0.1
歳出合計	28,653,549	100.0

(2) 令和7年度特別会計予算

(単位：千円)

区分	予算額	
国民健康保険	4,676,923	
後期高齢者医療	785,089	
住宅新築資金等貸付	36,400	
介護保険	保険事業勘定	5,568,077
	サービス事業勘定	52,836

(単位：千円)

区分	収入	支出
水道事業	収益的	651,129
	資本的	46,937

3. 議会の状況

(1) 議員定数

条例定数 16人

現 員 16人

現議員の任期 令和5年5月1日～令和9年4月30日

【議員定数の変遷】

H18.3.27 66名（1市3町の合併による在任特例）

H19.5.1 26名（法廷定数）

H20.3.19 議員定数を22名とする条例改正議案を可決

H23.5.1 22名

H24.3.19 議員定数を20名とする条例改正議案を可決

H25.9.25 議員定数を18名とする条例改正議案を可決

H27.5.1 18名

H30.3.12 議員定数を16名とする条例改正議案を可決

R1.5.1 16名

(2) 年齢別議員数

年齢	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	平均年齢
人員	0	3	0	5	6	2	65.8
男性	0	3	0	4	6	2	67.0
女性	0	0	0	1	0	0	63.0

(3) 当選回数

回数	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期
人員	2	2	4	2	1	3	1	0	1	0	0

(4) 党派・会派

党派別	公明党	日本共産党	社会民主党	立憲民主党	無所属	計
人員	2	0	0	1	13	16

※ 会派制なし

(5) 常任委員会 (任期：当該議員の任期)

委員会名	定数	所管事項
総務財政委員会	6人	人事秘書課、総務課、防災対策課、デジタル戦略課、財政課、男女共同参画推進課、管財課、総合政策課、税務課、市民サービス課、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会、会計管理者、監査委員、公平委員会の所管に関すること。他の委員会に属さないこと。
民生文教委員会	5人	市民課、環境課、人権・同和対策課、福祉事務所、教育委員会の所管に関すること。
産業建設委員会	5人	農林振興課、産業振興課、住宅課、土木課、農業委員会、水道局の所管に関すること。

※ 複数常任委員会への所属は認めていない。(申し合わせ)

(6) 議会運営委員会

定 数 6人

選出方法 各常任委員会から2人

※ 委員長のほか常任委員の中から1名 (申し合わせ)

(7) 特別委員会

委員会名	定数	所管事項
予算特別委員会	15人 (議長を除く)	予算に関すること。
決算特別委員会	14人 (議長、監査委員を除く)	決算に関すること。
広報編集 特別委員会	6人 (各常任委員会から2人)	議会広報に関すること。
議会改革に関する 調査特別委員会	全議員	議会改革に関すること。
行財政改革に関する 調査特別委員会	15人 (議長を除く)	行財政改革に関すること。 庁舎跡地利活用・地域公共交通に 関すること。

(8) 申し合わせ事項

- 一般質問について
 - ・ 制限時間は、質問30分、答弁30分とする。
 - ・ 一般質問における質問回数の制限は設けない。
 - ・ 通告書の提出は、本会議初日から、本会議第2日の午前10時までとする。
 - ・ 一般質問の順位は、事務局職員立会のもと、議会運営委員会の正副委員長で抽選する。
- 請願書・陳情書・要請書の取り扱いについて
 - ・ 提出期限は、定例会開会前に開催される議会運営委員会の2日前までとする。
 - ・ 会期中に提出された請願書・陳情書については、一般質問の前日までに提出されたものについては、最終日に所管委員会に付託し、閉会中の継続審査とする。
 - ・ 要請書は、原則議場配布とする。
- 意見書・決議案の取り扱いについて
 - ・ 提出期限は、一般質問の前日までとする。ただし、緊急を要するものについては、会期中の議会運営委員会で協議を行う。
- 市議会だよりについて
 - ・ 発行は、定例会ごとに年4回発行する。ただし、必要に応じて臨時号を発行することができる。
 - ・ 発行の時期は、定例会終了の翌々月の1日までとする。
 - ・ 一般質問の原稿は、質問者が作成する。
- 会議録の作成について
 - ・ 本会議、予算特別委員会の会議録は、毎回作成、製本する。
- 人事案件について
 - ・ 法第117条に基づく除斥の対象とならない副市長、教育長等の人事案件については、事前に退席するものとする。
- 登壇による発言について
 - ・ 議員の発言は、一般質問は発言席で行い、提案説明及び委員長報告は演壇に登壇して行い、その他の発言は自席で行う。
 - ・ 執行部の発言は、施政方針、提案説明のみ演壇に登壇して行い、他の発言は自席にて行う。

- 議会放送について
 - ・ 議場で開催される会議（本会議、特別委員会等）については、生放送を行う。
 - ・ 生放送を行った本会議については、ケーブルテレビにおいて再放送を行うものとし、その内容については、発言の取消し等の編集を行った上で放送する。
 - ・ 令和 5 年 6 月定例会から、本会議及び議場で開催される特別委員会並びに委員会室 2 で開催される委員会については、インターネットによる配信を行う。
 - 録音データの取り扱いについて
 - ・ 反訳中のデータ・整文原稿等の貸し出し、及び閲覧は許可しない。
 - ・ 会議録作成後の録音データは、消去する。
 - 付属機関等の委員、役員への就任制限について
 - ・ 法令で定めるものの他、附属機関等の委員、役員に就任しない。
 - タブレット端末の使途基準について
 - ・ 平成 27 年 4 月からの全面ペーパレス化に向け、「タブレット端末使用マニュアル」に基づき運用を行う。
- ※ 上記を含め、全 44 項目について申し合わせています。

(9) 令和7年度議会費予算

(単位：千円)

区分	予算額
報酬	73,868
給料	21,186
職員手当等	39,046
共済費	26,121
災害補償費	1
報償費	7
旅費	5,029
交際費	550
需用費	2,882
役務費	4,526
委託料	4,098
使用料及び賃借料	3,251
負担金補助及び交付金	3,126
計	183,691

(10) 議会開催状況（令和6年）

① 本会議

	会期	会期日数	開催日数
1(定)	2月22日～3月15日	22日	6日
2(定)	6月7日～6月27日	21日	6日
3(定)	8月29日～9月20日	23日	6日
4(定)	11月29日～12月17日	19日	6日
計		85日	24日

② 委員会

委員会名	開催日数
総務財政委員会	6日
民生文教委員会	5日
産業建設委員会	7日
議会運営委員会	9日

(11) 付議事件（令和6年）

本会議名 種類別	3月 定例	6月 定例	9月 定例	12月 定例	計
市長提出議案	条例	7	4	6	24
	予算	14	6	2	32
	決算	0	0	6	6
	人事	3	2	1	6
	契約	0	0	1	1
	専決	(6)	(6)	(2)	(15)
	報告	1	1	2	6
	質問	2	0	1	3
	その他	2	0	1	6
計		29	13	20	84
議員提出議案	条例	0	0	0	0
	人事	0	0	0	0
	意見書	0	2	2	4
	決議	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	計	0	2	2	4
その他	請願	0	1	0	1
	(陳情)	3	1	3	2
	計	3	2	3	11
合計		32	17	25	99

単位：件

(12) 議員報酬等

① 報酬 (令和元年5月1日施行)

議長	432,000円
副議長	389,000円
議員	370,000円

(参考) R6.4.1 現在

市長	765,000円
副市長	619,200円
教育長	576,600円

② 費用弁償

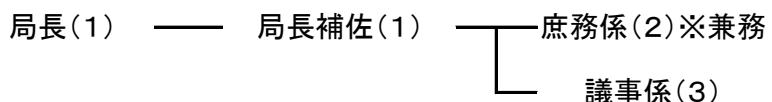
平成31年4月1日廃止

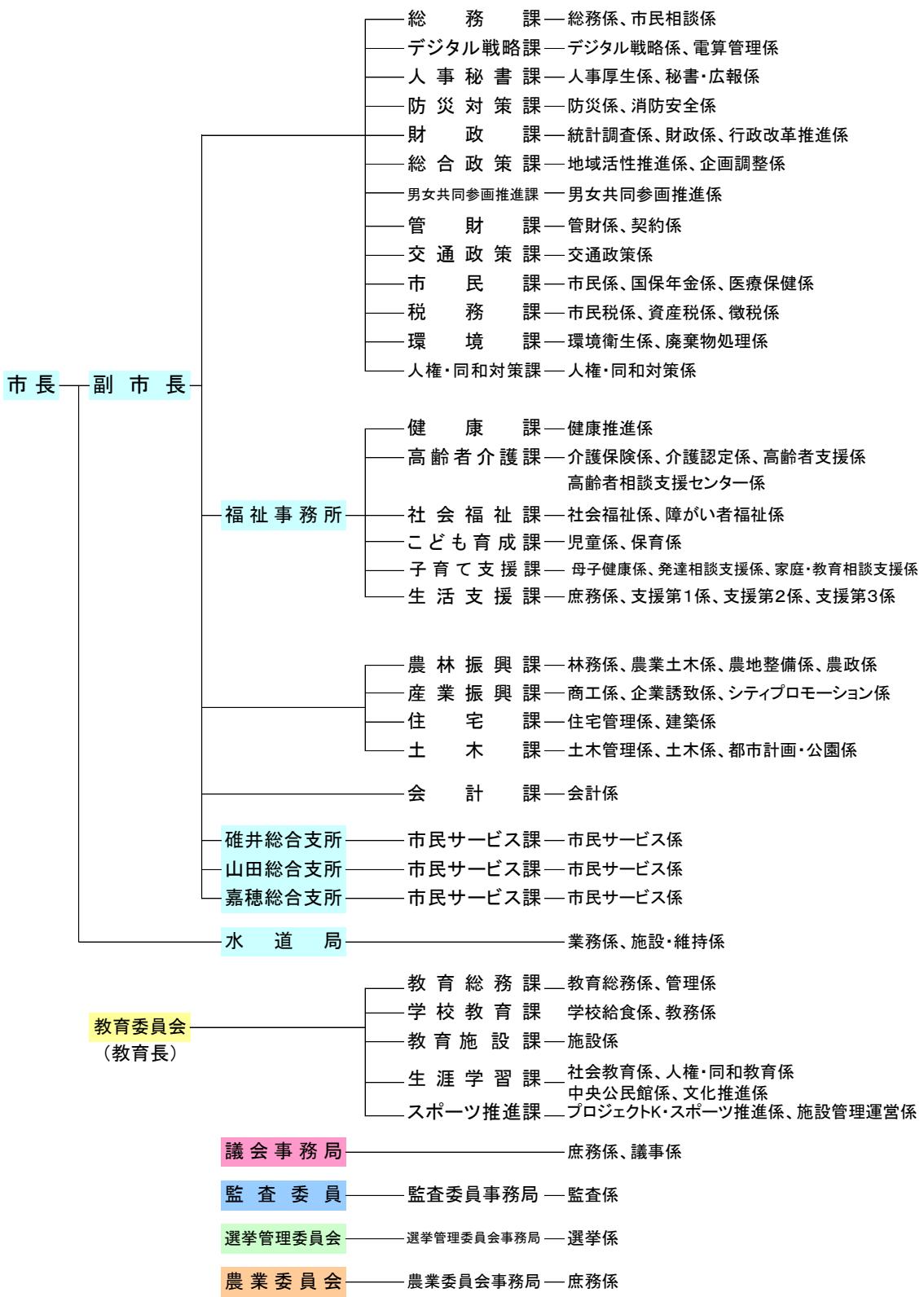
(13) 政務活動費

平成31年4月1日廃止

(14) 議会事務局

定数 7人
実数 5人



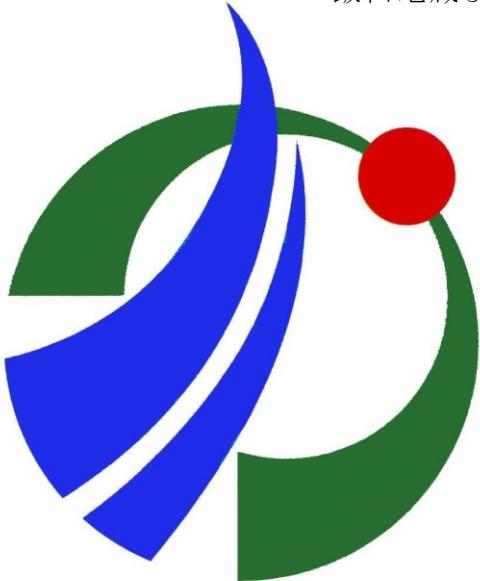




トロッコフェスタ（山田地区）



飯田地蔵まつり（碓井地区）



嘉麻市の市章は、豊な自然と躍動する人をモチーフにして、頭文字の「か」を表す。豊な自然に恵まれたまちの人々のふれあいと、快適で心豊な暮らし、未来への飛躍・発展を表現しています。



山野の楽（稻築地区）



一夜城（嘉穂地区）

福岡県嘉麻市議会事務局

〒820-0292 福岡県嘉麻市岩崎 1180 番地 1

TEL 0948-42-7406(直通) FAX 0948-42-7099

嘉麻市議会ホ-ム-ジ URL <https://www.city.kama.lg.jp/site/gikai/>
E-Mail gikaishomu@city.kama.lg.jp